

平成30年9月21日

各位

株式会社すかいらーくホールディングス
株式会社すかいらーくレストランズ

「魚屋路」における食中毒発生に関するお詫びとお知らせ

このたび、当社グループが運営する「魚屋路」におきまして、ご利用になられたお客様に食中毒の症状が発症し、保健所より計21店舗で行政処分を受けておりますが、現状につきまして、下記の通りお知らせをいたします。

「魚屋路」をご利用になられたお客様およびご家族の皆様にご多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことにつきましてあらためて深くお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容とこれまでの経緯

本年8月31日（金）から9月3日（月）にかけて「魚屋路」をご利用になられたお客様より、食中毒の症状がみられるとのご連絡を受けました。

当社グループにて調査いたしましたところ、東京都、神奈川県および埼玉県の店舗をご利用になられたお客様より体調不良を感じられたとのお申し出がございました。

発生原因につきましては、食材の流通経路等も含めて現在調査中ですが、保健所による調査結果ならびに食材の社内検査から、生ウニから腸炎ビブリオ菌が検出されました。

そのため、9月4日（火）より、社内検査で問題のあった生ウニのご提供の停止および宅配ならびにテイクアウトサービスをすべて停止し、10日（月）より「魚屋路」全店舗におきまして、営業を自粛しております。

また、上記の調査結果も踏まえ、現在、食材の温度管理等の店舗オペレーションの改善、店舗の清掃・消毒等の衛生対策の再徹底、従業員の衛生管理に関する再教育等の安全対策の確認とともに、再発防止策の立案に取り組んでおります。

2. 行政処分の対象店舗と保健所による調査状況

本日、新たに福生店におきまして、別紙のとおり行政処分を受けましたので、お知らせいたします。これまでに、計21店舗において行政処分を受け、うち16店舗につきましては、本日現在、営業停止期間が経過し、各保健所より営業再開の許可をいただいておりますが、上記に記載した安全対策の確認と再発防止策が確立されるまでの間、営業を自粛いたします。

3. 今後の対応

今後は、何よりもまず体調不良の症状がみられたお客様に対して真摯に対応させていただくとともに、本件の発生原因の特定に全社を挙げて取り組んでまいります。また、今後の再発防止策につきましては、保健所による行政処分の結果等とともにあらためてご報告申し上げます。なお、「魚屋路」でご提供しておりました生ウニは、当社グループの運営する他の業態ではご提供しておりません。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社すかいらくレストランズ お客様相談室

電話番号 0120-125-807（午前9時～午後6時）

【報道関係者様のお問い合わせ先】

株式会社すかいらくホールディングス CEOオフィス広報チーム（横田）

電話番号 0422-37-5310 FAX 0422-37-5275

E-MAIL pr@skylark.co.jp

【本件に関する過去のリリースについて】

下記の魚屋路のブランドサイトよりご確認ください。

<https://www.skylark.co.jp/totoyamichi/index.html>

【参考情報】

業態名：魚屋路（ととやみち）／回転寿司

店舗数：24店舗（平成30年8月31日現在）

（東京都15店、神奈川県6店、埼玉県2店、山梨県1店）

創業：平成11年6月

(1) 対象店舗	魚屋路 福生店
処分の内容	平成30年9月21日から9月25日まで営業の停止

(平成30年9月21日午後5時現在)